令和７年４月

火災発生時における区の対応について

【地元区長挨拶について】

火災鎮火後、残火処理にあたる地元分団を残して消防団が整列します。

その際、地元区長としてご挨拶いただく場面があります。

（服装は、自主防災組織の法被を着用している区長様が多いです）

【炊き出しについて】

昔は消火活動が長期に渡るケースも多く、炊き出しをしていただく場面が多くありました。

しかし、常備消防の広域化、機能強化等により消防団の出動件数は以前より少なくなってきています。

☞（基本的には建物火災や山林火災時に消防団が依頼招集されます）

現在でも、長時間に渡る消火作業の場合は全団員向けに炊き出しをしていただく場合がありますが、慣例によるもので、必ずしも必要ではありません。

また、地元分団は残火処理や鎮火後の見回りを行いますので、その際には分団長にお声がけいただき、必要な場合には炊き出し等の準備をしていただく場合があります。

* **第２分団消防委員会より要請があり、作成したものです。**

**区によって対応が異なりますので、それぞれの区の方法でご対応いただければ結構です。**

危機管理課　消防交通安全係